

定期監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定により、平成 30 年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和元年 6 月 7 日

石川県監査委員 山口彦衛
同 本吉浄与
同 山本次作
同 奥村豊美

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監査の結果
リハビリテーションセンター	令和元年5月21日	平成31年1月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢伏見高等学校	〃	〃	〃
教員総合研修センター	〃	〃	〃
鶴来高等学校	〃	〃	〃
津幡高等学校	〃	〃	〃
宝達高等学校	〃	〃	〃
内灘高等学校	〃	〃	〃
水産総合センター	令和元年5月24日	〃	〃
田鶴浜高等学校	〃	〃	〃
白山自然保護センター	〃	〃	〃
白山ろく民俗資料館	〃	〃	〃
美術館	令和元年5月30日	平成31年2月末日現在	〃
保健環境センター	〃	平成31年3月末日現在	〃
手取川水道事務所	〃	平成31年2月末日現在	〃
工業試験場	〃	平成31年3月末日現在	〃
翠星高等学校	〃	平成31年1月末日現在	〃
南加賀保健福祉センター 南加賀保健所	〃	平成31年2月末日現在	〃
歴史博物館	〃	平成31年3月末日現在	建物の登記事務が遅延している。 今後、このようなことがないように十分注意すること。